人事評価の賃金への反映は教育現場にはなじまない！

長崎高教組新聞

発　行
長崎県高等学校教職員組合
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
☎ (095)-827-5882
Fax (095)-826-2976
編集責任者　馬場　隆
購 読 料　一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

全教職員アンケートで現場の声を集めよう

高教組は、今回の賃金リンク導入提案に対する現場の教職員の声を集めて、県教委交渉に反映させるために、全教職員アンケートを展開しています。学校現場に極めて大きな影響を与える制度ですので、全ての職場でこの問題を議論し、多数の意見を高教組本部にお寄せください。

県教委

来年度からの試行　22年度からの本格実施を提案

13日、県教委は人事評価を賃金に反映させる制度（賃金リンク）の導入を、高教組に提案しました。高教組はかねてより、「賃金リンクは教育現場にはなじまない」として、導入しないことを繰り返し県教委に求めていました。しかし県教委は、人事評価を任用や給与等の人事管理の基礎とするという地公法の改正で全国的に導入が広がっていることを理由に、「先延ばしにできない」として導入を提案しました。

令和　　年度 人事評価票（能力評価）【指導教諭・教論・助教諭・講師用】（案）

所属名				申告基準日		令和　年1月15日		
職名	教諭	氏名（職員番号）		年齢	歳	現勤校勤務期間	年　月　日～ 令和　年　月　日	在職年数　　年
担任	○年○組（正担任）	担当教科	○○科（○年）	校務分掌・委員会等				

評価項目		着眼点	評価 自己	1次	2次
①教育課程・学習指導	Ⅰ	教科等の指導に関する専門的知識や技術・技能を有し、指導に生かすとともに、その向上に取り組む。			
	Ⅱ	学習指導要領及び児童生徒の実態に基づいた指導計画を作成し、単元や授業の組み立てを工夫するとともに、適切に評価できる。			
	Ⅲ	児童生徒の特性を理解し、授業の展開状況や児童生徒の反応に応じて、適切な指導・支援ができる。			
②生徒指導	Ⅰ	児童生徒の理解に努め、児童生徒と望ましい信頼関係を築くことができる。			
	Ⅱ	児童生徒の問題行動等に対し、同僚と協力しながら、状況に応じた適切な指導や支援をすることができる。			
	Ⅲ	児童生徒の豊かな心を育み、より望ましい集団づくりを進めることができる。			
③学校運営	Ⅰ	学校の課題解決に向けて、担当する職務に意欲と責任を持って取り組む。			
	Ⅱ	担当する職務の役割や意義を理解し、適切な企画・立案を行い、他の職員と連携・協力して組織的に遂行することができる。			
	Ⅲ	円滑な職務の遂行のために、保護者や地域、関係機関等と適切に連絡や調整・折衝ができる。			

	職名	氏名
一次評価者	教頭	
二次評価者	校長	印

二次評価者所見（総合評価がSまたはDのとき、記載）	総合評価
○○（約80文字）	

右は県教委が提示した能力評価についての人事評価票の案
業績評価についての人事評価票は現行の目標管理シートに類似した内容

提案された内容

■業績評価と能力評価を実施　「業績評価」は「自己の評価目標に対する達成度と当該目標に対する行動に基づき判定することとし、自己評価及び評価者との面談を実施したうえで、最終的に決定する」としています。

「能力評価」は「職務上の段階及び職務の種類に応じて定められた『職務上発揮することが求められる能力』（標準職務遂行能力）に照らし、職務上とった行動がこれに該当するかどうか評価し、自己評価及び評価者との面談を実施のうえ、最終的に決定する」としています。

■評価は5段階、絶対評価で実施　「業績評価」「能力評価」ともにS・A・B・C・Dの5段階での評価とするが、絶対評価で評価するので、各評価の割合は設定しないと説明しています。相対評価ではないので、「上位○%をSとする」というような設定はしないということです。

具体的な評価のしかたとしては、「業績評価」については、5～6月に実施する面談で各職員ごとに設定した3～5項目の目標の達成度と目標に対する行動で判定するとしています。教諭等の目標項目は「教科等の指導」「教科等以外の指導」「学校運営」の3項目が提示されています。

「能力評価」については、各人の経験年数等に応じた「標準職務遂行能力」に照らして判定する。「新採者とベテランでは求められる能力が違う」と説明しています。教諭等の評価項目としては、「教育課程・学習指導」「生徒指導」「学校運営」の各項目ごとに3つの「着眼点」が設けられ、合計9項目について評価を行う評価票（上掲）が提示されています。

■賃金への反映は「S評価」と「D評価」　「業績評価」で「S評価」の職員の勤勉手当の勤勉率を標準より上げ、「D評価」は標準より下げるとしています（どれくらい「上げ」「下げ」するかは明示せず）。「能力評価」については、「S評価」の職員は6号給昇給（55歳以上の場合は2号給昇給）、「D評価」は昇給なしにすると説明しています。

※A～Cは、55歳未満は4号給昇給。55歳以上は昇給なし。

昇給等の財源は別に予算化する予定で、「D評価」で下げた職員の分を「S評価」の昇給等の財源にするという制度にはしないと説明しています。

■評価対象は再任用を含むほとんどの教職員

県教委は評価の対象となる教職員について、会計年度職員や勤務期間が6か月に満たない臨時的任用職員、休職や育休等で勤務期間が4か月に満たない職員などを除く全教職員としています。管理職以外の一般職員の評価は、校長が指定する副校長または教頭・部主事・事務長が一次評価を、校長が二次評価を行うとされています。

■今年4月からの試行

県教委は、今回提案した制度について、今年4月から試行を行い、来年4月から本格実施、再来年度（2023年度）から賃金への反映を行うというスケジュールを提案しています。

問題は山のように　提案は拙速の極み

13日の提案文書の中に明示されている「苦情相談・苦情処理に関する実施要領」の案は、「まだできていない」として提示されていません。

絶対評価を行ううえで最も重要な、各教職員に応じた目標の設定のしかたや「標準職務遂行能力」の考え方も具体的に示されていません。また、「S評価」の基準とされている「期待をはるかに上回る成果」や「通常必要な水準を大幅に上回っている」等の判断の客観性をどのように確保するのかという考え方も示されていません。こうした状況では、評価を行う管理職の研修さえ行えないはずです。

高教組は、県教委の提示したスケジュールは拙速すぎると厳しく批判し、次回以降の交渉でさらに問題点を追及する予定です。

学ぶ喜びと希望を育む教育予算への転換を

来年度政府予算に対する全教書記長談話より

1月18日に開会する通常国会では、2020年度の第3次補正予算案や21年度予算案が審議されます。21年度の予算案は総額106兆6千億円を超える過去最大で、第3次補正予算と合わせると120兆円を超える超大型予算案となっています。この予算案について、12月23日に発表された全教の書記長談話は、次のように論評しています。

コロナ対応とは名ばかりの無駄遣いと「戦争する国」づくりにひた走る大軍拡予算

談話は、最初に予算全体の問題点について2点指摘しています。一つは、新型コロナウィルス感染拡大防止のためと言いながら、「ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現」に11兆円以上投入し、デジタルやマイナンバーカード等の予算を大きく計上している点です。もう1点は、防衛省予算が7年連続で過去最大を更新している点で「宇宙監視や弾道ミサイル防衛、宇宙・サイバー・電磁波領域の増強、護衛艦『いずも』に続く『かが』の“空母化”等、軍備増強に歯止めがからなくなっています」と批判しています。

教職員定数改善計画を確実なものに

談話は、小学校の全学年で学級編成の標準を35人に引き下げる年次計画が示されたことについて、「大きな前進」と評価しつつ、改善が小学校だけで止まっていること、5年かけて完成するというスピード感のなさ、文科省が実施するとしていた「30人学級」と比べて改善の規模が小さいことなど、課題が多く残されたことを指摘しています。また「学校における働き方改革」等の分も加えて、合計で3141人の定数増になる一方で、少子化による自然減や教職員配置の見直し等で361 5人の定数減があるため、結果的には474人の定数減となり、「学校における働き方改革」にもかかわらず、「定数減を行うという全く逆行したものとなっています」と批判しています。

コロナ禍に「便乗」する「デジタル」予算の増大

談話は、「デジタル」や「オンライン」などのICT関連予算が「ひと際目を引く」として、「『デジタル庁』新設をにらんだ『便乗』予算」と批判しています。具体的には、GIGAスクール構想にもとづいて外部人材の「活用」がいっそうすすめられる点、小学校高学年及び中学校等に学習者用デジタル教科書の普及促進を図るための予算が計上されている点、全国学テのCBT化に向けて1万人規模の試行を行う点等についての問題点を指摘しています。

特別支援学校の設置基準と新増設予算が求められる

談話は、「特別支援教育の充実」が増額されたことについて、看護師配置拡大や医療的ケアの拡充などを評価する一方で、ICT活用やオンライン学習の押し付けなどが目立つと指摘しています。また、特別支援学校の設置基準策定が現実のものとなっている中で、文科省が公表している「令和3年度の文部科学関係予算(案)のポイント」には具体的な記述がないことを批判しています。

権利としての教育無償化をすすめる予算が求められている

談話は、「高校生等奨学給付金」について、非課税世帯すべてに「オンライン学習に必要な通信費相当額」が増額されることを「低所得世帯への支援拡充として一定評価される」としています。また、「高等教育の修学支援制度」については、今年度と同水準の予算が計上されているものの、対象者全員に支給されない制度上の問題や個人要件・機関要件など、「課題は解決されないまま」と指摘しています。

憲法と子どもの権利条約にもとづいて教育予算の転換を

談話は、OECDの調査結果から、2017年度の日本の公財政教育支出のGDP比が2.9%で、OECD加盟国の中で下から2番目であることを指摘し、OECD平均の4.1%まで教育予算を増やせば、少人数学級や教育無償化を実現できると主張しています。そして、「20人学級」を展望した国の責任による少人数学級の実現、給付奨学金制度拡充、公私ともに学費の無償化をすすめるなど、子どもが安心して学べる教育予算への抜本的転換を求めてとりくみをすすめる決意を表明して、談話を結んでいます。

※談話の全文は全教のホームページに掲載されています。

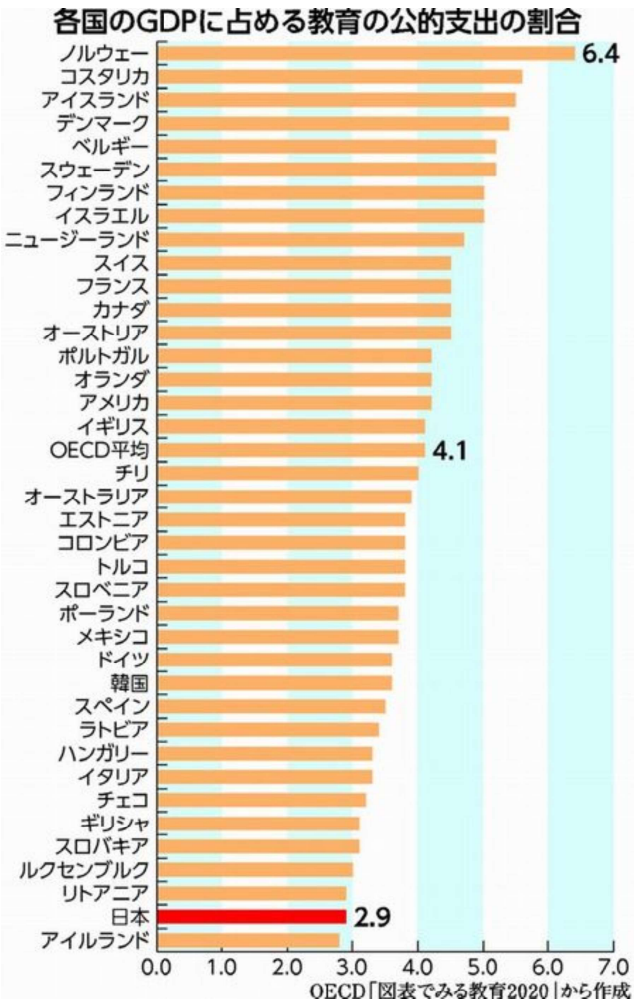

上は「しんぶん赤旗」より転載(2020年9月10日付)。下は「しんぶん赤旗」(2020年9月25日付)掲載の概算要求時のグラフをもとに12月23日の予算案決定時の数字を加えて、書記局で作成。

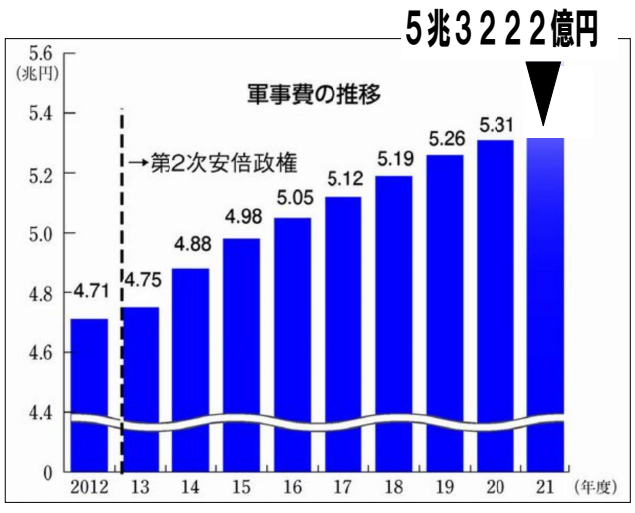

春闘共闘が長崎・諫早で宣伝

長崎県春闘共闘は、全国一斉の新春宣伝行動として、1月6日の朝、長崎駅前と諫早駅前で宣伝行動を行いました。コロナウィルス感染症の急拡大を受けて、当初の予定より縮小した形での宣伝行動となりましたが、長崎駅前は12人(高教組は2人)、諫早駅前は7人(高教組は2人)が参加しました。

長崎駅前では、知事から「長崎市・佐世保市・壱岐市では人との接触の機会を減らすことを徹底してほしい」との要請が出されたことを考慮して、チラシ配布はせず、「実現させよう!大幅賃上げ、8時間働いて人間らしく暮らせる社会」の横断幕を掲げてのスタンディングとマイク宣伝を行いました。諫早駅前では、「コロナ禍乗り越える処方箋、公正な社会へ」という見出しで、最賃引き上げ等の要求や労働相談の案内等を記載したチラシを150枚配布しました。

「大幅賃金引き上げ」の訴えは、コロナ禍の中、切実なもの。
=1月6日、長崎市・長崎駅前広場。